

# I 第 6 次 N A C C S 詳細仕様 中間報告（案）について

平成 27 年 2 月 3 日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

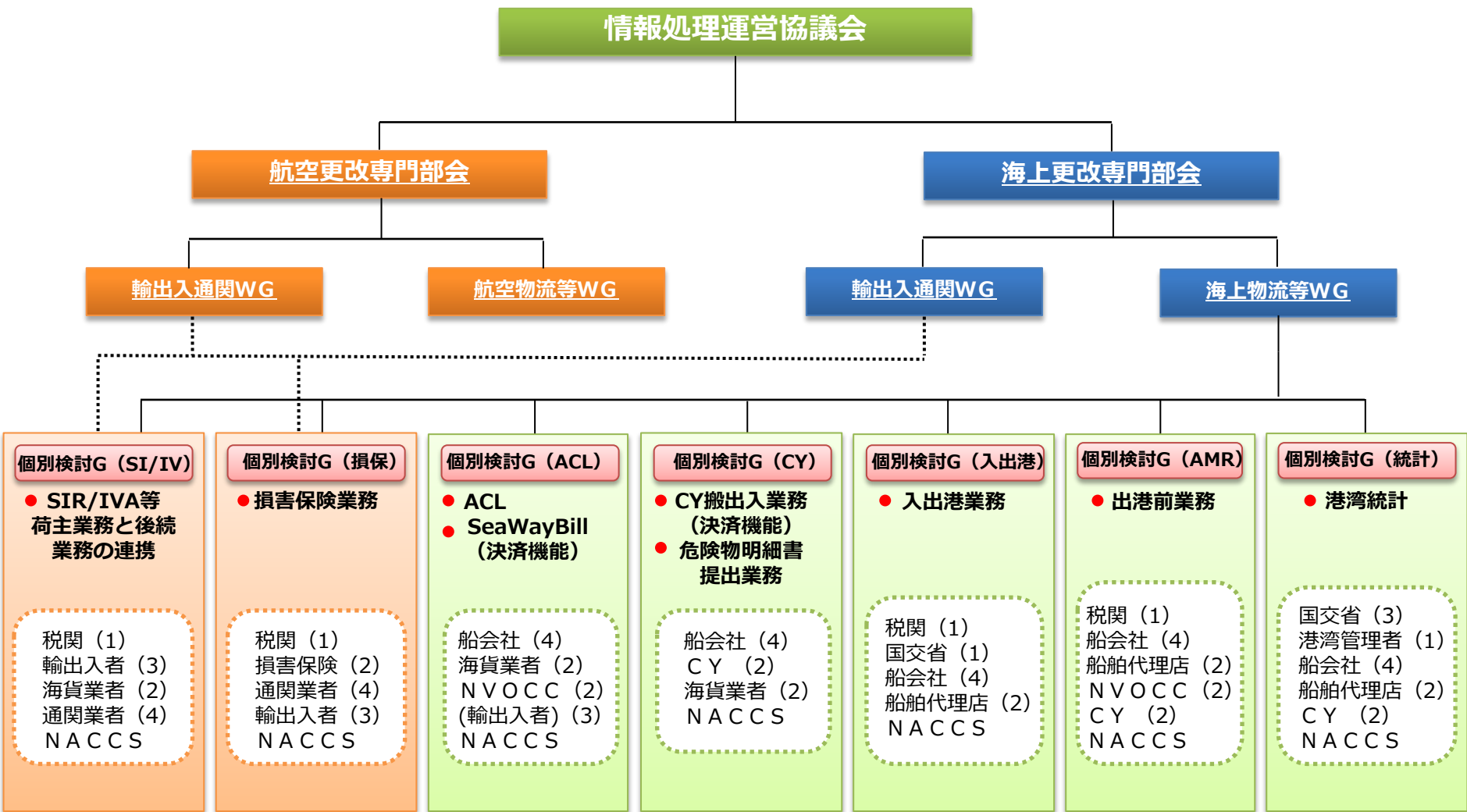
# 1. 検討体制

## 第6次NACCS更改の検討体制



## 2. 検討体制（サブワーキンググループの設置）

詳細仕様検討のうち、以下の検討項目についてはサブワーキンググループ（個別検討G）を設置し、検討を実施。

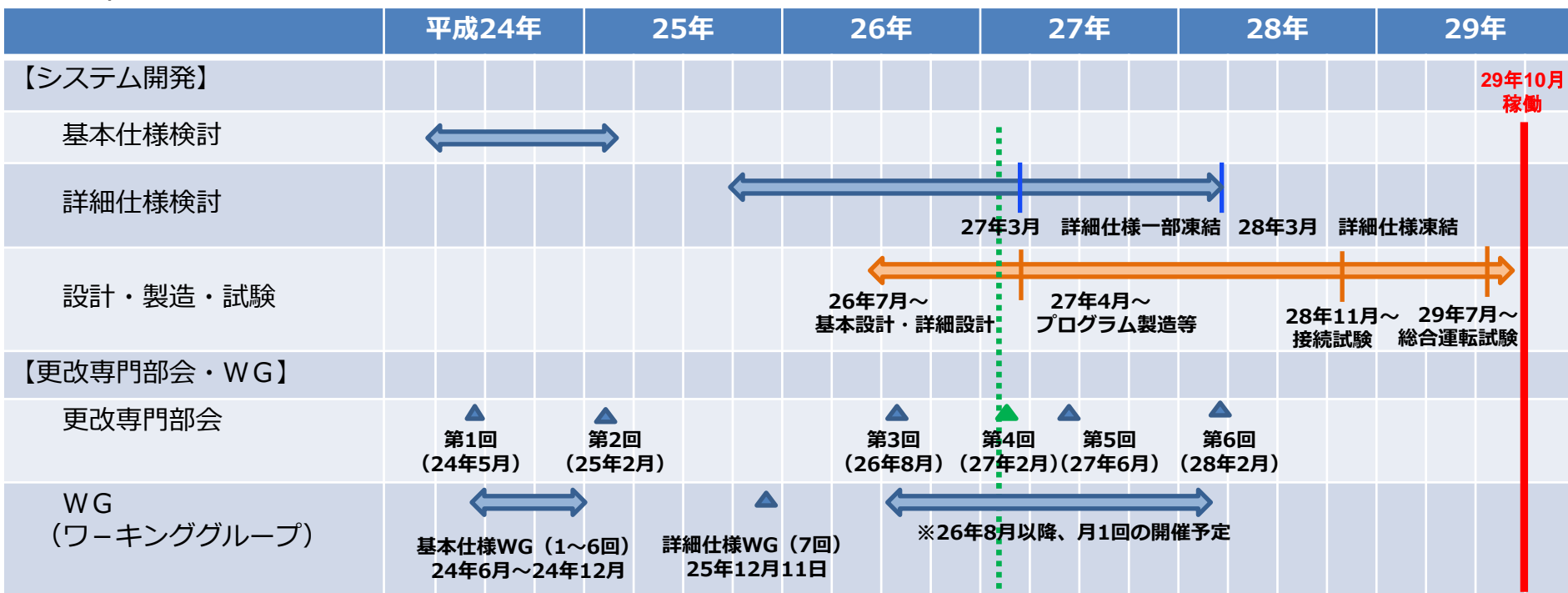


\* ( ) 内は参加予定人数

### 3. これまでの検討経緯

年月日	会議等開催実績	討議・決定事項等
平成24年 3月12日	第4回 情報処理運営協議会	・航空／海上更改専門部会の設置を承認
平成24年 5月28日	第1回 航空・海上（合同）更改専門部会	・第6次NACCS基本仕様書の検討開始（主な検討事項の審議） ・基本仕様書の具体的検討はWGにおいて実施することの承認
平成25年 2月 7日	第2回 航空・海上（合同）更改専門部会	・第6次NACCS基本仕様書（案）の審議
平成25年 3月22日	第5回 情報処理運営協議会	・第6次NACCS基本仕様書の承認
平成26年 8月 1日	第3回 航空・海上（合同）更改専門部会	・第6次NACCS詳細仕様の検討開始（主な検討事項の審議） ・詳細仕様の検討体制の承認
平成27年 2月 3日	第4回 航空・海上（合同）更改専門部会	・第6次NACCS詳細仕様書 中間報告（案）の審議

（参考）全体スケジュール抜粋



## 4. 詳細仕様の検討経過：ワーキンググループ（WG）開催実績（1）

開催日	航空合同WG	開催日	海上合同WG
第8回 8月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ID体系の見直し</li> <li>・NACCS専用口座の廃止</li> <li>・輸出入申告業務における多欄数化</li> <li>・航空保安基準（KS/R A）対応</li> <li>・クレームノーティスのシステム化（1）</li> <li>・eAWBの現状とNACCS対応</li> <li>・現行プログラム変更要望の次期対応</li> </ul>	第8回 8月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ID体系の見直し</li> <li>・NACCS専用口座の廃止</li> <li>・輸出入申告業務における多欄数化</li> <li>・事項登録業務の新設（OLC）</li> <li>・現行プログラム変更要望の次期対応</li> </ul>
第9回 9月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納期限延長におけるリアルタイム口座対応</li> <li>・通関士審査業務の新設</li> <li>・1MAWBあたりのHAWB件数の拡大（輸出・輸入）</li> <li>・見本持出し関連業務の見直し</li> <li>・現行プログラム変更要望の次期対応（2）</li> </ul>	第9回 9月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納期限延長におけるリアルタイム口座対応</li> <li>・通関士審査業務の新設</li> <li>・見本持出し関連業務の見直し</li> <li>・現行プログラム変更要望の次期対応（2）</li> </ul>
第10回 10月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ID体系の見直し（2）</li> <li>・WebNACCS対象業務の変更</li> <li>・事項登録業務・確認業務の追加（2）</li> <li>・海上システムにおける航空貨物取扱の廃止</li> <li>・現行プログラム変更要望の次期対応（3）</li> </ul>	第10回 10月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ID体系の見直し（2）</li> <li>・WebNACCS対象業務の変更</li> <li>・事項登録業務・確認業務の追加（2）</li> <li>・海上システムにおける航空貨物取扱の廃止</li> <li>・見本持出し関連業務の見直し（2）</li> <li>・B/L番号体系変更時のRSSO1業務の実施可能化</li> <li>・現行プログラム変更要望の次期対応（3）</li> </ul>
第11回 11月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サブワーキング（SW）の検討結果報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・SIR/IVA関係</li> <li>・損害保険業務のシステム化</li> </ul> </li> <li>・輸出入申告における入出力項目の見直し（1）</li> <li>・輸出取止め再輸入手続きのシステム化</li> <li>・事項登録業務・確認業務の追加（3）</li> <li>・1MAWBあたりのHAWB件数の拡大（輸出・輸入）（2）</li> <li>・現行プログラム変更要望の次期対応（4）</li> </ul>	第11回 11月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サブワーキング（SW）の検討結果報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・SIR/IVA関係</li> <li>・損害保険業務のシステム化</li> <li>・ACL関係</li> <li>・CY搬出入・危険物明細書</li> <li>・港湾統計</li> <li>・入出港（1）</li> </ul> </li> <li>・輸出入申告における入出力項目の見直し（1）</li> <li>・輸出取止め再輸入手続きのシステム化</li> <li>・事項登録業務・確認業務の追加（3）</li> <li>・貨物重量項目の桁数拡大</li> <li>・1B/Lにおけるコンテナ本数の拡大</li> <li>・汎用申請手続きの個別業務化</li> <li>・保税運送承認番号の複数件入力</li> <li>・現行プログラム変更要望の次期対応（4）</li> </ul>

注：航空合同WG：航空輸出入通関WG／航空物流等WGの合同開催  
海上合同WG：海上輸出入通関WG／海上物流等WGの合同開催

## 4. 詳細仕様の検討経過：ワーキンググループ（WG）開催実績（2）

開催日	航空合同WG	開催日	海上合同WG
第12回 12月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特例申告納期限延長に係る据置担保、個別担保の併用可能化</li> <li>・通関書類の添付対象手続きの見直し</li> <li>・ドキュメント通関（輸出入）のシステム化</li> <li>・蔵入・移入貨物の後続業務の可能化</li> <li>・廃止オンライン業務・廃止管理資料及び月報管理資料配信日の変更等</li> <li>・1便あたりの旅客数の拡大</li> <li>・スプリット便数の拡大（輸出・輸入）</li> <li>・ジョイント入力の廃止</li> <li>・スプリット扱いとなる輸入混載貨物の搬入確認業務の見直し</li> <li>・個数違いによるDiscrepancy Noticeの出力条件</li> <li>・クレームノーティスのシステム化（2）</li> <li>・第6次NACCSにおける接続処理方式等</li> <li>・パッケージソフト（メール処理方式）の原則提供終了</li> <li>・第6次NACCSにおけるバックアップ機能</li> <li>・添付ファイル最大サイズ及び最大電文長の見直し</li> <li>・NACCSパッケージソフトの改善</li> </ul>	第12回 12月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サブWG検討結果：入出港（2）</li> <li>・特例申告納期限延長に係る据置担保、個別担保の併用可能化</li> <li>・通関書類の添付対象手続きの見直し</li> <li>・蔵入・移入貨物の後続業務の可能化</li> <li>・廃止オンライン業務・廃止管理資料及び月報管理資料配信日の変更等</li> <li>・業務名称の変更</li> <li>・第6次NACCSにおける接続処理方式等</li> <li>・パッケージソフト（メール処理方式）の原則提供終了</li> <li>・第6次NACCSにおけるバックアップ機能</li> <li>・添付ファイル最大サイズ及び最大電文長の見直し</li> <li>・NACCSパッケージソフトの改善</li> </ul>
第13回 1月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ID体系の見直し（3）</li> <li>・第6次NACCSにおけるセキュリティ対策</li> <li>・通関士審査業務の新設（2）</li> <li>・システム制限値（データ保存期間）の変更</li> <li>・LDR単位の搬入総個数の表記</li> <li>・関係業界との事前調整の結果実施しないこととした案件</li> <li>・第6次NACCS詳細仕様（案）（第4回更改専門部会報告資料）</li> </ul>	第13回 1月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ID体系の見直し（3）</li> <li>・第6次NACCSにおけるセキュリティ対策</li> <li>・通関士審査業務の新設（2）</li> <li>・システム制限値（データ保存期間）の変更</li> <li>・B/L番号の入力仕様の見直し</li> <li>・関係業界との事前調整の結果実施しないこととした案件</li> <li>・第6次NACCS詳細仕様（案）（第4回更改専門部会報告資料）</li> </ul>

# 5. NACCSのこれまでの展開

## 航空システム



1978年（昭和53年）  
Air-NACCS（第1次）

航空貨物の輸入システムの稼働開始（貨物情報を含む総合物流情報システム化）

- （業種）
- ・ 航空会社
  - ・ 通関業
  - ・ 航空貨物代理店
  - ・ 機用品業
  - ・ 保税蔵置場
  - ・ 銀行
  - ・ 混載業
  - ・ 税関

1985年（昭和60年）  
Air-NACCS（第2次）

航空貨物の輸出入システムの稼働開始

- ・ 輸出業務提供開始
- ・ 対象地域拡大

1993年（平成5年）  
Air-NACCS（第3次）

- ・ 機能拡充
- ・ 対象地域拡大

2001年（平成13年）  
Air-NACCS（第4次）

- ・ 機能拡充
- ・ EDI化  
⇒専用端末廃止  
⇒SMTP双方向導入

## 現行NACCS（第5次）

2010年（平成22年）  
Air-NACCS（第5次）

- ・ 機能拡充
- ・ JETRASのサブシステム化
- ・ 航空入出港SW開始

- 空/海システムの統合
- オープンシステム化
- バックアップ設置
- 総合物流情報プラットフォーム化  
⇒ 国際連携機能の拡充  
・ XML対応  
⇒ 業種拡大  
・ 輸出入者  
・ NVOCC  
・ 海貨業  
・ 汎用業務利用者

2011年（平成23年）  
WebNACCS提供

2013年（平成25年）  
FAINS/PQ-NETWORK/ANIPASのNACCS統合

2014年（平成26年）  
医薬品医療機器等輸出入業務のシステム化

- ・ 機能拡充
- ・ 港湾EDIシステムのサブシステム化

Sea-NACCS（第3次）  
2008年（平成20年）

第6次 NACCS

### これまでのNACCSにおいて実施してきたこと

- 税関関係手続の電子化
  - ・ システム化対象範囲の拡大 ※ Air/Sea システム統合
- 関係省庁手続の電子化
  - ・ 各省システムのNACCS接続（連携）ワンストップ、SW
  - ・ NACCSへの統合（2段階：サブシステム化、ハード統合）
- 民間手続の電子化
  - ・ 官手続に先行後続 ⇒ 情報連携に資する 民・民手続
- 国際連携の推進
- ◎ 上記の開発での考慮事項  
**安定(信頼)性・効率(経済)性・利便性**

1997年（平成9年）  
FAINS/PQ-NETWORK/ANIPASとのインターフェース（I/F）開始

2002年（平成14年）  
JETRASとのI/F開始

2003年（平成15年）  
輸入・港湾関連手続SW開始

2003年（平成15年）  
netNACCS提供

海上貨物の輸出入システムの稼働開始（貨物情報を含む総合物流情報システム化）

- ・ EDI化  
⇒専用端末廃止  
⇒メール方式導入  
⇒EDI FACT対応

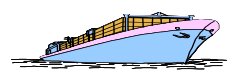
- ・ 業種拡大  
⇒船会社  
船舶代理店  
コンテナヤード  
保税蔵置場

Sea-NACCS（第2次）  
1999年（平成11年）

海上貨物の輸出入通関システムの稼働開始（通関業務等のみ）

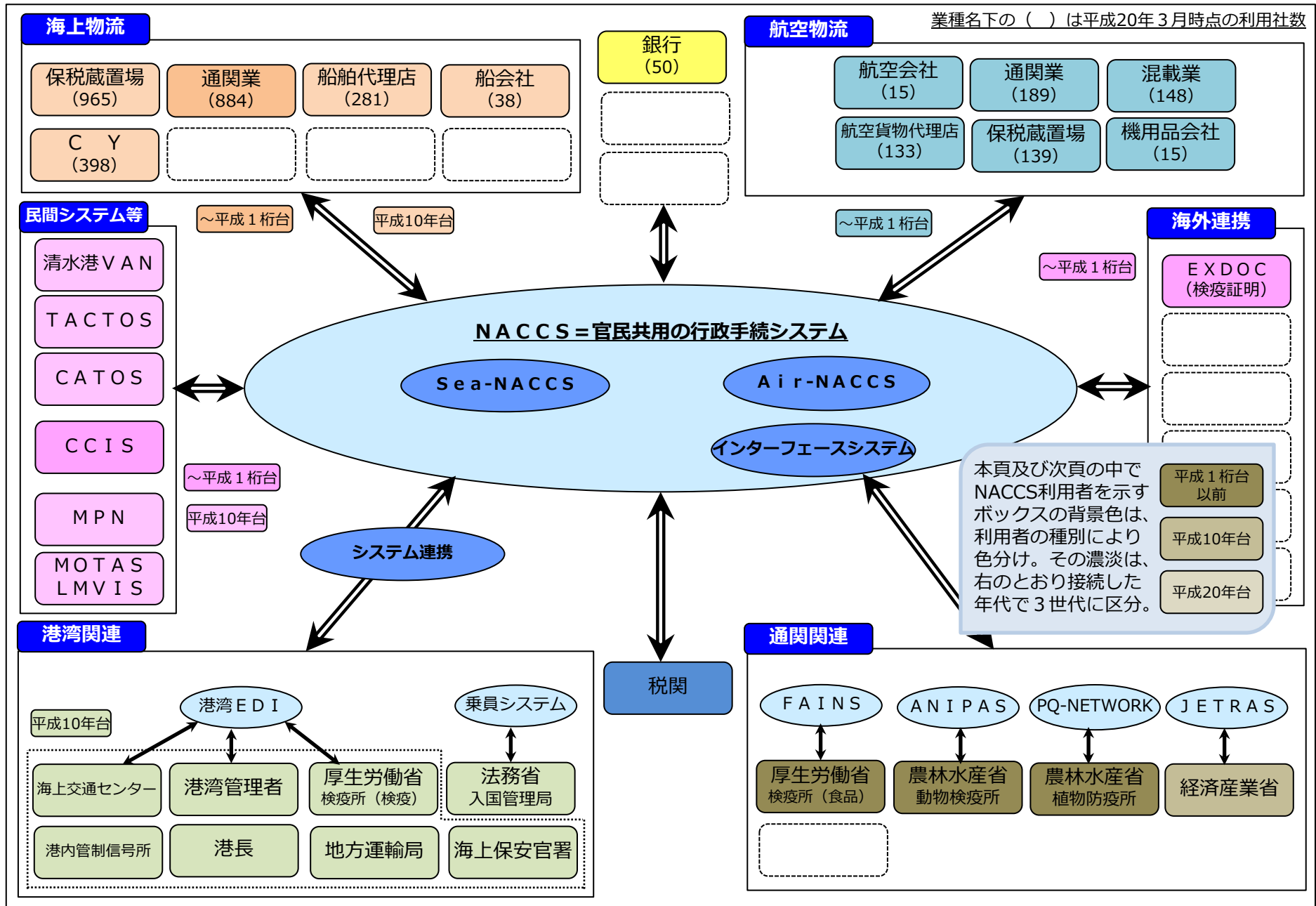
- ・ 業種  
⇒通関業  
税関  
銀行

Sea-NACCS（第1次）  
1991年（平成3年）



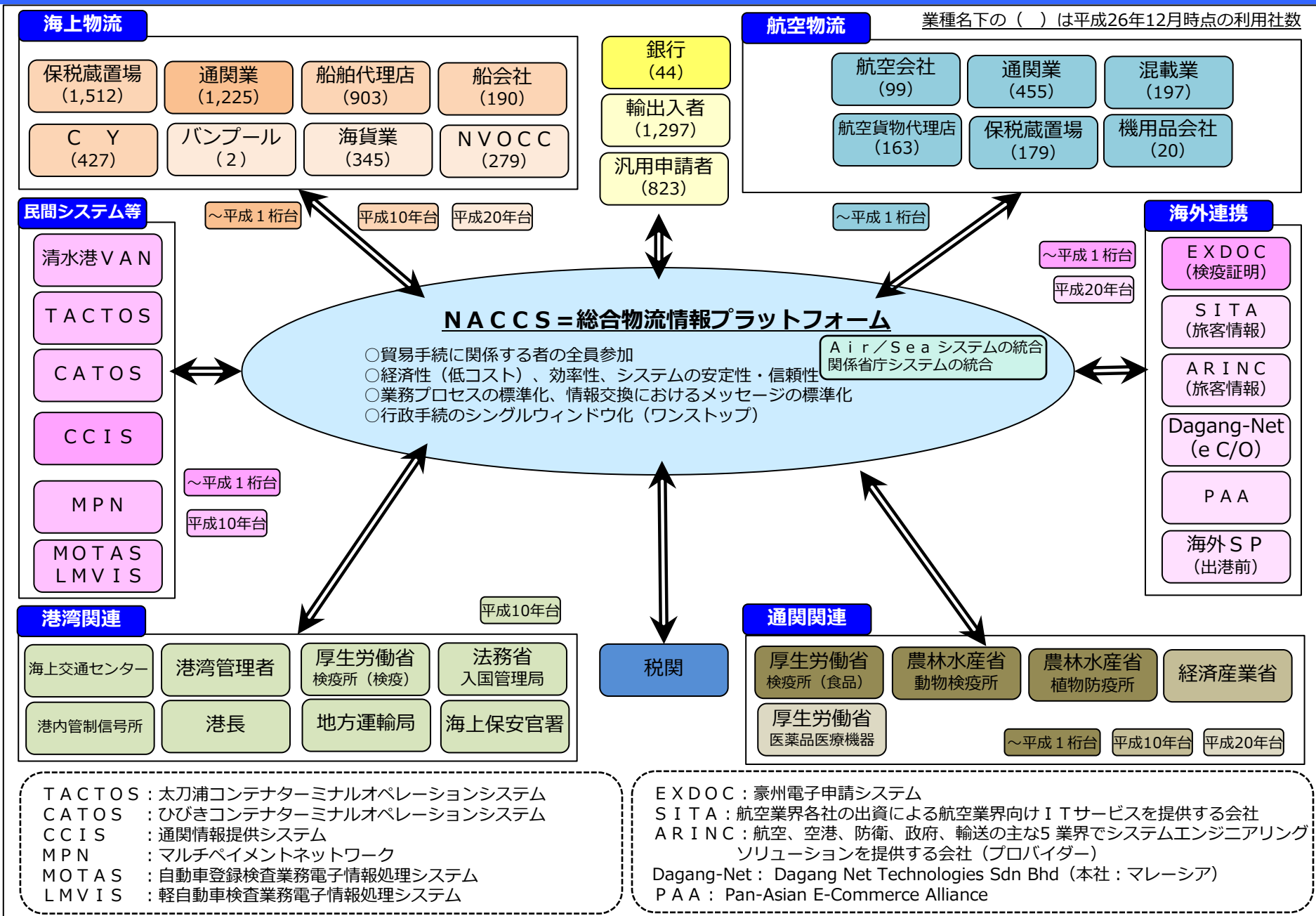
## 海上システム

# 6. 第5次更改前におけるNACCSの利用者関係図





# 7. 総合物流情報プラットフォームの利用者関係図



TACTOS : 太刀浦コンテナターミナルオペレーションシステム  
 CATOS : ひびきコンテナターミナルオペレーションシステム  
 CCIS : 通関情報提供システム  
 MPN : マルチペイメントネットワーク  
 MOTAS : 自動車登録検査業務電子情報処理システム  
 LMVIS : 軽自動車検査業務電子情報処理システム

EXDOC : 豪州電子申請システム  
 SITA : 航空業界各社の出資による航空業界向けITサービスを提供する会社  
 ARINC : 航空、空港、防衛、政府、輸送の主な5業界でシステムエンジニアリングソリューションを提供する会社 (プロバイダー)  
 Dagang-Net : Dagang Net Technologies Sdn Bhd (本社 : マレーシア)  
 PAA : Pan-Asian E-Commerce Alliance

# 8. 第6次NACCS開発コンセプトと詳細仕様（中間整理）

## 官民共同利用システムとして、安定性・信頼性の高いシステム

- ・システムの安定性、信頼性を確保するシステム更改の実現
- ・情報の適正管理と情報セキュリティの確保
- ・平成22年12月10日に発生したシステム障害を踏まえ、バックアップ機能の改善等の検討

- ・海/空統合、関係省庁システム統合後の初めての更改であり、円滑なシステム移行を確保
- ・現行NACCSと同等の稼働率の継続
- ・セキュリティ機能の見直し
- ・バックアップ機能の改善
  - ⇒ 切替時間の短縮化
  - ⇒ 関係省庁手続のバックアップ機能の強化
  - ⇒ 切替方法の改善（利用者側の作業軽減）

## 公共的インフラとして、効率性・経済性の高いシステム

- ・システムの効率性、経済性を確保するシステム構成、業務機能の見直し
- ・システム開発コストの低減化の実現
- ・関係省庁システムとの統合の見直し

- ・業務実態・利用者ニーズを踏まえた業務全般の最適化及び開発コストの低減化
- ・利用実態等を踏まえたオンライン業務、管理資料の一部統廃合
- ・利用者側システムへの影響を抑制したシステム開発
- ・一般競争入札による調達
- ・港湾サブシステム等のNACCS統合化

## 総合物流情報プラットフォームとしての更なる機能の充実

- ・関係業界、利用者のニーズを業務仕様に反映
- ・貿易関連手続きの更なるペーパーレス化の進展
- ・BtoB、BtoGのポータルとして、国際的なシステム連携機能や民間システムとの連携強化の検討
- ・利用者インターフェース、ネットワークの充実

- ・利用者ニーズを十分に反映するためサブワーキングを設置
- ・損害保険業務とNACCSとの連携
- ・添付ファイル容量の拡大（3MB→10MB）
- ・EDI FACT、XML等の利用による国際標準への対応
- ・船腹予約業務、危険物明細書のシステム化の検討（海上）
- ・荷主の情報入力を最上流とする業務フローの見直し（海上）
- ・WebNACCSの対象範囲の拡大

## ○空/海システム統合、関係省庁システム統合後の初めての更改

### ○システムの安定性・信頼性

- ⇒バックアップ機能の改善
- ⇒セキュリティ機能の見直し 等

### ○税関手続関連の見直し

- ⇒通関関係書類の電子化・ペーパーレス化の推進
  - ・添付ファイル容量の拡大 等
  - ・損害保険業務のシステム化
- ⇒システム対象手続の拡大
  - ・ドキュメント通関
  - ・輸出取止め再輸入手続 等

### ○業務実態、利用者ニーズを踏まえた見直し

- ⇒海上業務フローの見直し
  - ・第5次からの参加業種の業務処理フローの見直し
- ⇒海上システムにおける航空貨物の取扱いの廃止
- ⇒蔵入後の後続処理可能化
- ⇒各種制限値の見直し
- ⇒プロ変要望（245件）の検討
- ⇒業務の統廃合等の実施
- ⇒専用口座の廃止
- ⇒ユーザインターフェースの見直し
- ⇒システム停止時間の短縮化

### ○総合物流情報プラットフォームとしての機能充実

- ⇒港湾サブシステム統合
  - ・入出港SW機能の拡充
- ⇒民生業務の拡充
  - ・船腹予約業務等のシステム化
  - ・ACL、CY搬出入業務の改善
- ⇒業種拡大
  - ・損害保険会社

## 9. 詳細仕様の検討結果 概要 (1)

項目	概要	資料ページ
システムの安定性・信頼性	1. バックアップ機能の改善 ①切替時間等の短縮化 ②関係省庁手続のバックアップ機能の強化 ③切替方法の改善	8-9
	2. 大規模災害等を想定したバックアップセンターの設置場所の選定 (非公表)	—
	3. セキュリティ機能の見直し ①主体認証機能 (ID・パスワード) の見直し ②WebNACCSにおけるnetNACCSと同等のセキュリティの導入	6 20
税関手続関連の見直し	1. 通関関係書類の電子化・ペーパーレス化の推進 ① 最大電文長 及び 添付ファイル最大サイズの見直し ② 損害保険業務のシステム化 ③ 通関書類の添付対象手続の見直し	11 32-33 56
	2. システム対象手続の拡大 ① 航空貨物におけるドキュメント通関のシステム化 (汎用申請業務対応) ② 輸出取止め再輸入手続のシステム化	38 26-27
	3. その他 ① 通関士審査業務の新設 ② 輸出入申告項目の見直し (継続検討) ③ 輸出入申告等における多欄申告対応 (現行: 50欄⇒第6次: 99欄)	31 39-41 12
業務実態、利用者ニーズを踏まえた見直し	1. 海上業務フローの見直し (第5次からの参加業種の業務処理フローの見直し) ① 海上における物流業務フローは、荷主による情報入力を最上流として位置付け、後続業務における情報の流用や二重入力の排除を実現 ② 荷主による「船腹予約情報登録業務」を新設し、船会社による「BKR (ブッキング情報登録)」業務との連携を実現 ③ 海上輸出業務においては、B/L関連の情報の流れと申告関連の情報の流れを別の業務フローとして整理。B/L関連については、SIR情報をACL (ACL情報登録) 業務の上流情報と位置付け、SIRの項目はACLの項目に原則として合わせる。	42-44
	2. 海上システムにおける航空貨物の取扱いの廃止 海上システムにおける航空貨物の取扱い機能を廃止し、航空貨物は航空システムで、海上貨物は海上システムで一貫して業務処理を行うこととする。	23-24
	3. 事項登録業務・確認業務の追加 (海上保税運送申告、本船・ふ中扱い申請承認申請)	28-29

## 9. 詳細仕様の検討結果 概要 (2)

項目	概要	資料ページ
業務実態、利用者ニーズを踏まえた見直し	4. 各種制限値の見直し 航空貨物の小口化対応、物流実態等を踏まえた入力可能欄数の増加等を実施する。	12-17
	5. 蔵入後の後続処理可能化 (海上) 蔵入承認済貨物に関する搬出入管理、改装・仕分け等を可能とする。	30
	6. B/L 番号入力仕様の見直し ① B/L 番号の35桁化 ② 仕分け (仕合せ) 時の B/L 番号枝番体系の見直し ③ 内取りの可能化	45-46
	7. プロ変更要望 (245件) の検討 現行 N A C C S に寄せられているプログラム変更要望について、第6次 N A C C S での対応是非等について検討を実施し、必要と判断したプログラム変更を実施する。 ① A C L 情報登録業務 (A C L) 業務における記号番号欄のレイアウトの見直し ② 空コンテナピックアップ登録 (P U R) 業務の入力項目の見直し ③ 特例申告納期限延長にかかる据置担保、個別担保の併用可能化 ④ パッケージソフトにおける外部ファイル (過去データ) の再利用の可能化 等	48-49 51 57 58-60 他
	8. 業務の統廃合、実態に即した業務名への変更等の実施 利用実績が著しく低い業務等の廃止、類似業務の統合、業務実態に即した業務名への変更等を実施する。	61-66
	9. 専用口座の廃止 N A C C S 専用口座は、平成28年度末で廃止する。	25
	10. ユーザーインターフェースの見直し ① パッケージソフトのバージョンアップ手続の簡素化 ② W e b N A C C S の対象として海上の入出港業務、利用頻度の高い照会業務等を追加	19 20-22
	11. オンライン処理方式の見直し 現行処理方式のうち、ダイレクト・インターフェース (D / I) は廃止する。	10
	12. システム停止時間の短縮化 定期メンテナンスを目的としたシステム停止について、停止回数、停止時間の削減を図る。 (基本仕様合意事項：具体的な実現方法は、第14回WG以降において提示予定。)	—

## 9. 詳細仕様の検討結果 概要 (3)

項目	概要	資料ページ
<b>総合物流情報プラットフォームとしての機能充実</b>	1. 港湾サブシステムの統合等 港湾サブシステムのNACCS統合、乗員上陸許可支援システムの一部機能のNACCS移管による入出港シングルウィンドウ機能の拡充を実施する。	34-37
	2. 民業業務の拡充 ・船腹予約業務等の新設やACL業務、CY搬出入業務の改善を実施する。	47-51
	3. 業種拡大 損害保険会社を新たな業種として拡大する。	(再掲) 32-33
	4. 港湾統計用データの見直し 港湾統計用データの精度向上に必要な見直しを実施するとともに、港湾管理者に対し直接提供する方法を採用する。	67-68
<b>システムの効率性、経済性を考慮して開発を見送ろうとするもの</b>	1. 航空保安対策基準見直し(新KS/R A)への対応 既に運用が開始され個社による対応が進んでいることから、NACCSにおける対応は不要とされ、特段の対応は実施しないこととする。	69
	2. 事項登録業務・確認業務の追加 とん税納付申告、輸出自動車情報登録及び輸出入マニフェスト通関申告の事項登録業務の必要性について再確認を実施した結果、利用の見込みがない等により、新設は不要と判断されたことから、特段の対応は実施しないこととする。	69
	3. 納期限延長における納付方法に口座振替(リアルタイム口座)を追加 特定の短時間に処理が集中してシステム処理に多大な負荷が発生する可能性が高い等のため、実施しないこととする。	69
	4. 民間における決済処理機能の提供 利用者の要望に応える決済機能を構築することは困難で利用が見込めないため、実施しないこととする。	69
	5. 汎用申請手続き(船機用品関連業務)の個別業務化 関係業界に対して個別業務化のニーズを再確認した結果、自社システムでの対応等により汎用申請による業務運用が確立している等、現行業務の維持を希望する利用者が多数であったことから、個別業務化は実施しないこととする。	70